

書記 小林 龍男

五 協定事項

(1) 事務所、準備委員

本會會ヲ以テ全關西映畫從業員組合準備會ヲ結成シ事務所京都
市伏見區伏見ス、ハキ三九關西映從事務所内ニ設置シ第一回合
同協議會ニ參加シタル代表委員ヲ以テ準備委員トス

(2) 組織ノ大綱

- イ、京都大阪神戸各所ニ地方的本部ヲ設置ス
- ロ、全關西映從本部ヲ神戸市内ニ暫定的ニ設置ス
- ハ、本部役員數ヲ常任執行委員一名常任書記四名トス
- ニ、本部役員ハ有給トシ

執行委員長 月給 百圓
常任書記 全 四十圓

(3) 組合豫算

本部費トシテ毎月四百圓宛ヲ計上シ使途ニツキテハ主トシテ常
任給料、交通費、事務所費ニ充當ス

(4) 次回準備會

來ル十三日午後十一時ヨリ京都伏見全關西映從組合準備會事務
所ニ於テ開催シ役員及規約決定ノ事

(5) 組合員確定數

神戸四五〇 大阪二五〇 京都四〇〇

右ノ通り協定シ解散シタルガ會議中傍聽席ニアリタル總聯合兵
庫縣橋佐野好雄、富家榮、石井精一等ハ交々映從ノ總聯合脫退
ニ關シ相當強硬ナル反對意見ヲ表明シタルニ結局森脇甚一ヲ形
式的ニ總聯合ヨリ脱退セシメ全關西映從常任執行委員長ニ推薦
スルノ默契ヲ爲シ妥協シタル模様ナルヲ道ハ總聯合側ガ經濟的
ニ惠マレタル映從組合ニ就着シ將來尙映從組合トノ連絡ヲ保タ
ムトシテ裏面策動ヲ爲シ斯ノ如キ氣運ヲ醸成シタルモノトシテ